

## デュオ柏原 理事会便り

## 9・10月の理事会で承認されました！

- 6号棟エレベーター意匠部品交換工事 ⇒ マーキュリーアシエンソーレ(株)
- 10号棟201号室排水管等改修工事(追加工事分) ⇒ (株)ジェットメンテナンス
- 2号棟6号系統汚水埋設横引き管一部改修工事及び屋外桟改修工事 ⇒ (株)コミプラ
- 施設使用申込 ガス機器展示会 11/5(土) 10:00~17:30  
コミュニティホールにて 西部ガスリアルライフ福岡
- 12号棟ゴルフネット撤去復旧 ⇒ 田口工務店



## プール休止期間のお知らせ

12月から2月までの3カ月間プールを休止します。

## マンション保険について

マンション総合保険は、損保ジャパンより9月30日に日新火災保険に契約を更新しています。  
※詳細は、棟会の報告と一緒に配布しています。

## 停電のお知らせ

受変電設備更新の為、2号棟・5号棟・6号棟・12号棟・13号棟で停電があります。  
デュオ柏原も築30年を経過し、受変電設備も耐用年数がきております。  
各棟の状況を調査しました。特に2・5・6・13号棟は屋外に設備があり雨・酸化ガスの影響を受け腐食が進んでおりショートや漏電の恐れもあるため、引込ケーブル更新工事・引込盤更新工事・高圧キュービクル更新工事を今年度を実施します。  
皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 停電の日程

2号棟	11/11(金)	9:00~17:00
5号棟	11/25(金)	9:00~17:00
6号棟	12/9(金)	9:00~17:00
12号棟	停電の予定あり(後日お知らせします。)	
13号棟	12/16(金)	9:00~17:00

## 【停電に伴う注意点・準備】

- ・充電等が必要なものは事前に行っておく(携帯電話・バッテリー等)
- ・ネット環境(Wi-Fiも使用不可となりますので、携帯電話の通信料には気を付けてください)
- ・断水はしません。(タンクレスのトイレの方は、水の準備が必要となります。)
- ・マンション設備で使えないもの(エレベーター・インターホン・オートロック等)

★停電中、補助が必要な方は事前にサービスカウンターにご連絡ください。

★寒い時期となりますので、体調には充分気を付けてください。

## 防災訓練を実施

デュオ柏原では、9月17日に防災訓練を実施しました。各棟の理事・棟長の他に管理会社職員の30名ほどが集まりました。

第1部で消防訓練、第2部ではAEDを使用した心肺蘇生法訓練、消火器による消火訓練を実施しました。

◎AEDを使用した心肺蘇生法訓練について

人が倒れて意識を失った場合、心臓が心室細動と言う不整脈を起こしている可能性があります。

心室細動とは、心臓の血液を全身に送り出す場所(心室)がブルブル震えて(細動)血液を送り出せなくなった状態(心停止状態)です。発生後1分経過するごとに生存率が約10%低下すると言われており、救急車を待っていたのでは助かる確率がかなり低くなります。

そこで、救急車が到着する前に「AED」と人工呼吸や胸骨圧迫による「心臓マッサージ」が重要となります。

事が起これば緊急を要しますので、日頃から次のことを確認しておきましょう。

①AEDの設置場所 1・6・12号棟エントランス

サービスカウンターに「AEDを至急持ってきてほしい」と連絡することも可能です。(状況により対応できないこともあります。)

②いざという時の対処方法

ホームページにAEDの操作方法を公開しています。

「デュオ柏原 いきいきマンションライフ」で検索してみてください。

### 消防設備点検結果報告

- ・避難はしご点検率 89.5%(全棟)
- ・非常ベル点検率 89.4%(全棟)

11月に消防設備点検を予定していますので、100%を目指しましょう！！



## 個人情報保護に関するお知らせ

先日、当管理組合が業務を委託している管理会社が住民の方1名の個人情報(住所、氏名、電話番号)を、本人様の同意を得ず第三者に漏洩したことが発覚しました。

ご本人様には大変なご心配とご迷惑をおかけしました。

管理組合は管理会社を監督する立場にあるため、管理会社と共に本人様に謝罪いたしました。また、個人情報保護を徹底するため管理細則を制定し、「利用目的の特定」、「第三者提供の制限」、「業務委託先に対する監督責任」などを明文化しました。

管理組合はこの改定した個人情報保護の管理細則を遵守し、業務委託先、事務局職員、役員など関係者の意識を高めて再発防止に努めてまいります。皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。(尚、規定改定の正式決定は総会終了後となります。)

## 植栽の見直し

最近では敷地内の樹木が成長し建物に影響を及ぼしたり、木の根でアスファルトがデコボコになるなど管理が大変になっています。

特に問題となっているのは、木の根が排水管に侵入し水の流れが悪くなってしまうことです。この場合、カメラ調査し埋設管交換工事や建物の下まで根が入っている場合は居住スペースの床を剥がして作業することとなり費用的にも厳しいものとなっております。

管理組合では、各棟理事の協力により建物付近の植栽の伐採等の見直しを検討していきます。

